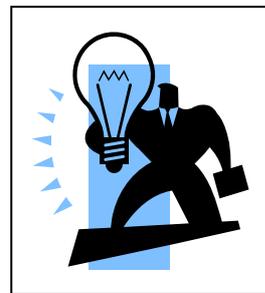


成協信用組合・日本公庫

再生支援連携融資のご案内



成協信用組合と日本政策金融公庫がお客さまの事業再生を応援します！！

＜お申込みいただける方＞以下の①～⑤すべてに該当する法人または個人の方

- ①成協信用組合の営業地区内（店舗近隣）にて事業を行っている方
- ②金融機関からの事業資金の借入について、弁済にかかる負担の軽減を目的とした条件の変更を行っている方
- ③成協信用組合と日本政策金融公庫の双方から事業再生のための資金調達を予定している方
- ④成協信用組合と日本政策金融公庫の融資要件を満たしている方で、業況の改善がみられる方
- ⑤企業再建計画書の提出ができる方

【制度のご案内】成協信用組合、日本政策金融公庫の融資制度は以下のとおりです。

成協信用組合：事業再生支援対応型融資《スマイルアゲイン》

- ・融資限度額：プロパー融資の場合 1,000万円
保証協会保証付融資の場合 保証協会が保証する額
- ・お使いみち：事業資金（運転または設備資金）
- ・ご融資期間：運転資金は5年以内、設備資金は7年以内
- ・ご融資利率：金融機関所定の利率
- ・担保：不動産または信用
- ・連帯保証人：原則として、法人の場合は代表者、個人の場合は経営に参画される方1名（※）
（※）連帯保証人に関しましては、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫（国民生活事業）：企業再建資金

- ・融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円）
 - ・お使いみち：企業の再建を因るうえで必要となる設備資金および運転資金
 - ・ご返済期間：設備資金20年以内〔うち据置期間2年以内〕
運転資金15年以内（一定の要件を満たす場合は20年以内）〔うち据置期間2年以内〕
 - ・利率：基準利率、特別利率A、特別利率C
 - ・担保：お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
 - ・連帯保証人：お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
- （注）中小企業事業においても企業再建資金をお取扱いしておりますのでお気軽にご相談ください。

詳しくは、成協信用組合本支店、日本政策金融公庫各支店の相談窓口にてお問合わせください。



支店名.....

担当者名.....



東大阪支店・阿倍野支店・泉佐野支店・大阪支店
大阪西支店・大阪南支店・堺支店・玉出支店
守口支店